

V JR勝川駅周辺自転車等放置禁止区域について

1 自転車等駐車対策の考え方

本市では、自転車等放置禁止区域の指定にあたり、有料自転車等駐車場と無料自転車等駐車場の配置を考慮しながら、駅周辺を3つの圏域に分けることにより、自転車等の放置を防止することとしている。3つの圏域は次のとおり

3つの圏域

有料圏

駅直近において有料自転車等駐車場を整備し、自転車等利用者に一定の負担をしてもらう圏域

駅改札口から概ね半径200mの範囲内

無料圏

駅からある程度離れた場所に無料自転車等駐車場を整備し、駐車場利用を自転車等利用者の意思に任せる圏域

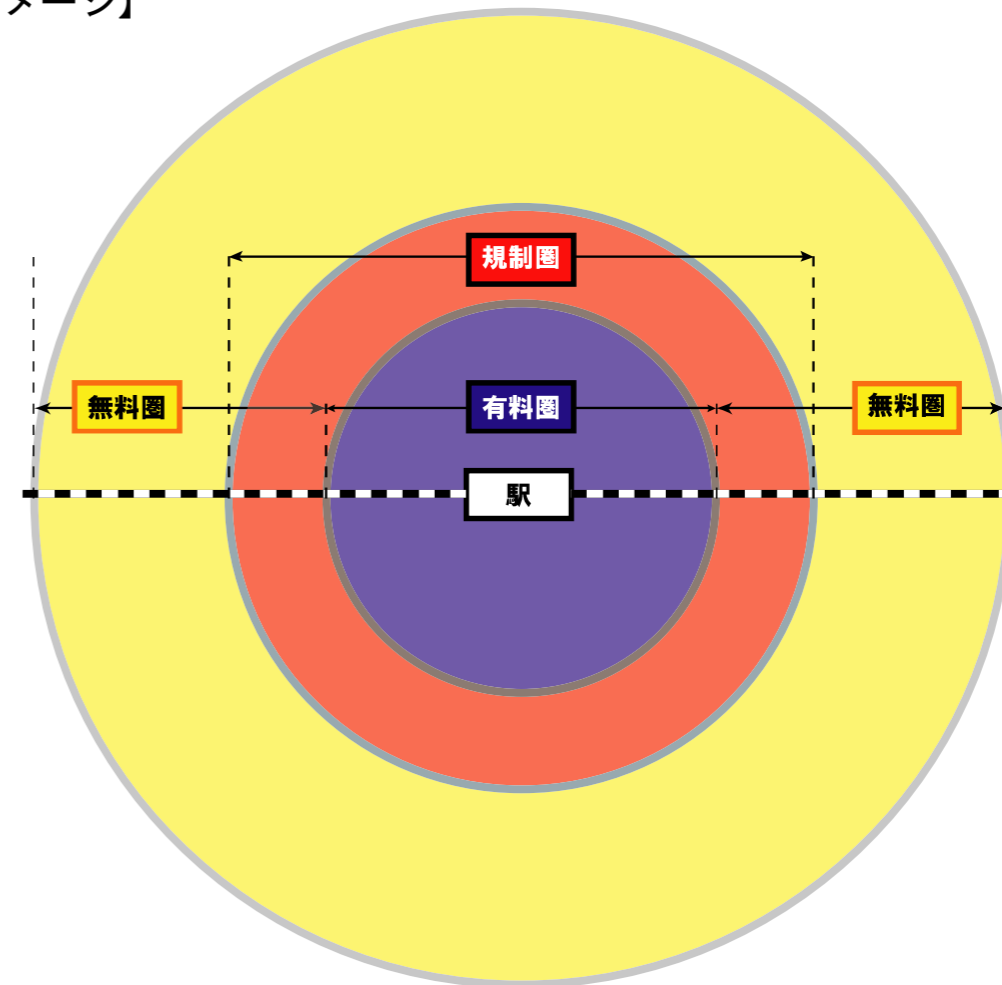
駅改札口から概ね半径200m～500mの範囲内

規制圏

有料・無料自転車等駐車場への駐車を避けて放置しようとする自転車等利用者の発生を防止する圏域

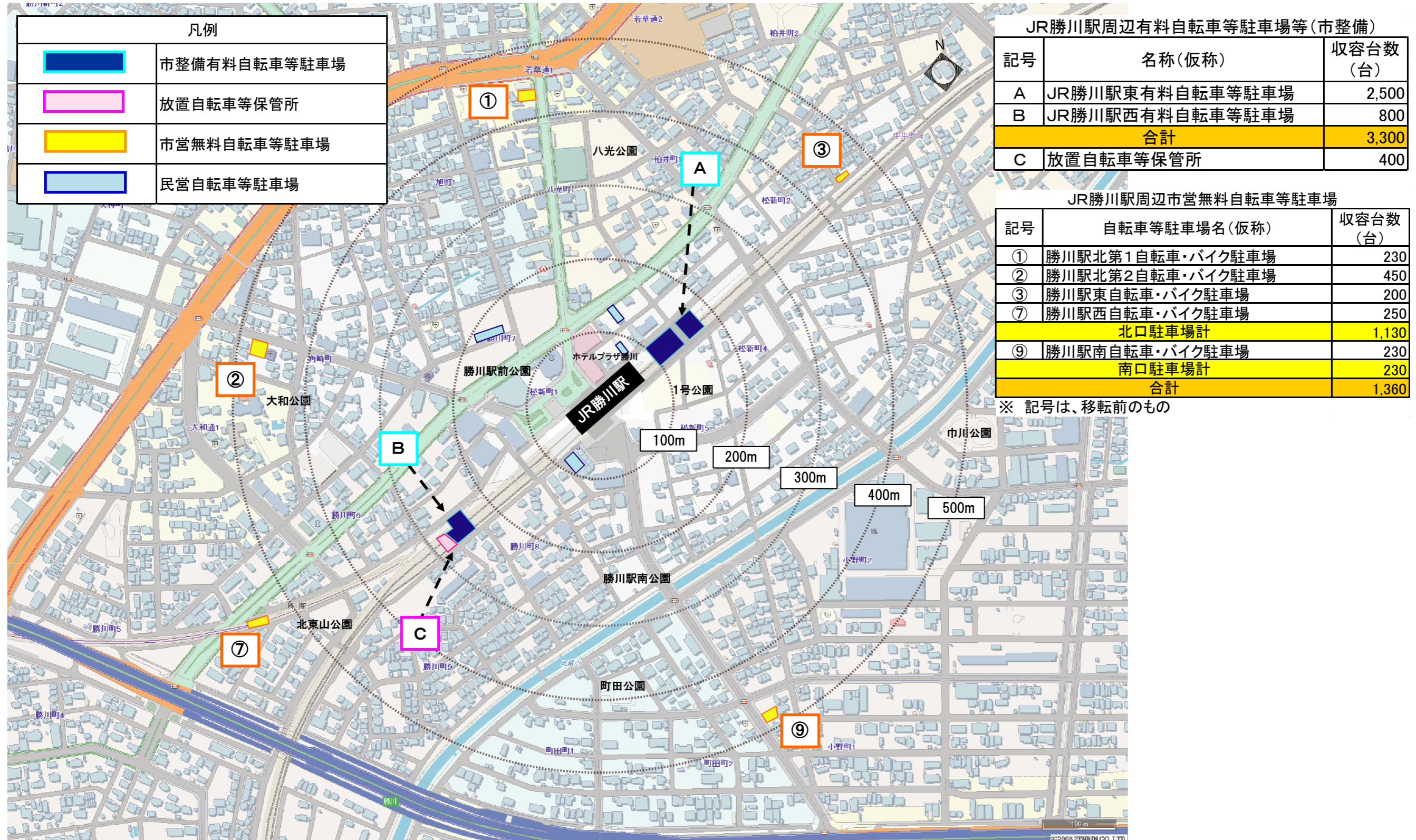
駅改札口から概ね半径300mの範囲内

【イメージ】



2 自転車等駐車場の配置

JR勝川駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定するにあたり、有料及び無料自転車駐車場を次のとおり配置する（駅から近い場所にある無料自転車等駐車場は廃止又は移転する）。また、有料自転車等駐車場の整備に合わせ放置自転車等保管所を整備する。



3 自転車等放置禁止区域指定の考え方

次の考え方により J R 勝川駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定する。

範囲

駅改札口から概ね半径 300 m の範囲

駅北口の商店街を含む範囲

場所

放置自転車等が多い駅周辺の道路や公園などの公共の場所

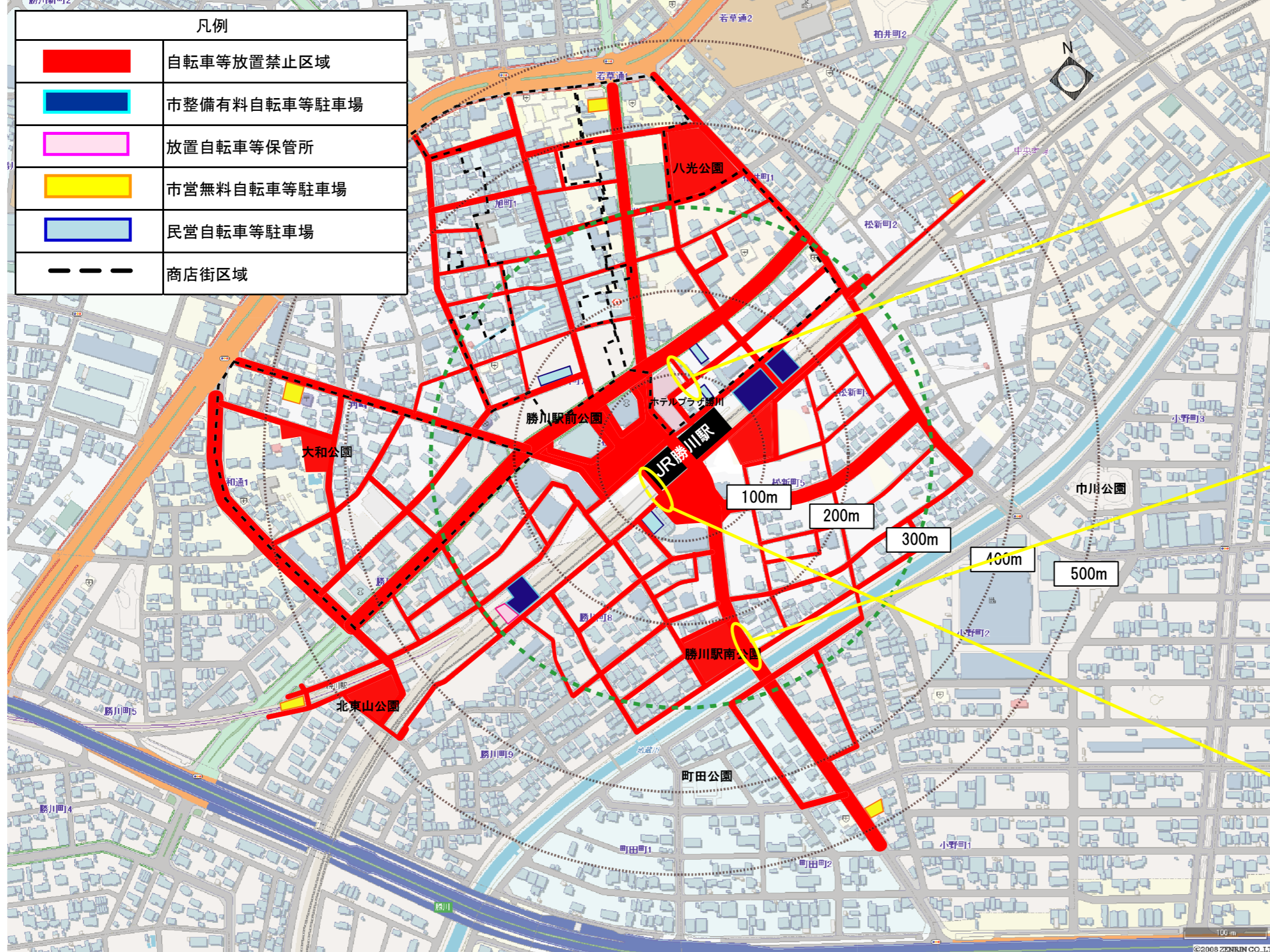
※ ペDESTリアンデッキ含む

自転車等放置禁止区域に指定することにより放置自転車等が増加すると予想される場所

無料自転車等駐車場の周辺道路

4 自転車等放置禁止区域（案）

前述の考えに基づき、JR勝川駅周辺の自転車等放置禁止区域（案）については次のとおりとする。



放置自転車が予測される場所

幅員のある歩行者専用道路



駅へのアクセスがしやすい幅員のある歩道



駅施設1階の南北歩行者専用通路



- ※ JR勝川駅北口の完成イメージ
- ※ イメージのため実際とは異なる
- ※ ペDESTリアンデッキは非表示